

第3回 県立都市公園のあり方検討会 全体会 議事録

【開催概要】

日時	令和4年10月26日（水） 10:00～12:00
場所	兵庫県庁3号館6階 第1委員会室
議事次第	1 開会 2 議事 （1）前回意見を踏まえた「部会で検討すべき論点【活性化】（案）」 （2）今後のスケジュール （3）明石公園部会での検討の状況 3 閉会
会議資料	出席者名簿 配席図 （資料1）第2回全体会における委員意見と対応 （資料2）第3回県立都市公園のあり方検討会 （資料3-1）部会で検討すべき論点【活性化】（案） （資料3-2）検討に当たっての基本的な考え方【活性化】（案） （資料4）スケジュール （資料5）明石公園部会での検討の状況 （参考資料1-1）部会で検討すべき論点【自然環境保全】 （参考資料1-2）検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】

【出席者】

(1) 委員

氏名	所属・役職	備考
赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授 赤穂海浜公園管理運営協議会 会長	
岩浅 有記	大正大学 准教授	
小南 浩一	元兵庫教育大学大学院 教授 播磨中央公園管理運営協議会 会長	欠席
杉本 恵子	(公財)兵庫県スポーツ協会 理事 (公財)兵庫県障害者スポーツ協会 理事	
高田 佳代子	ひょうご子育てコミュニティ 代表幹事	
高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	
田中 裕子	兵庫県経営者協会 副会長	
田中 まこ	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション 顧問	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
西谷 一盛	まちづくり部長	
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智頭	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
大喜多 弘昌	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
守 宏美	まちづくり部公園緑地課 企画管理班 主幹	
松本 茂喜	まちづくり部公園緑地課 整備班 技術専門員	

【議事】

1 開会

○事務局 小山

すいません、そうしましたら、お時間になりましたので、ただいまから第3回県立都市公園のあり方検討会のほうを開催させていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、委員の皆様、ありがとうございます。進行は、引き続き公園緑地課の副課長、小山が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

本日の会議もですね、公開のほうで開催させていただきます。

まず、傍聴されている皆様方へお願いがございます。お配りしております注意事項に御留意の上、議事が円滑に進行できるよう、御協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、まず、資料のほうを確認させていただきます。

【省略：配付資料の確認】

それでは、本日の御出席の皆様方でございます。

本日、御出席の皆様方につきましては、出席者名簿、配席図においてご確認頂ければと思っております。

本日は、小南委員が御欠席でございます。

それから、現在ですね、高田佳代子委員、御出席なんですけれども、少し所用により遅れられてございます。

続きまして、定足数の確認でございます。

当委員会の定足数は、要綱第6条の第3項により、オンライン参加を含めて委員の過半数となっております。

本日は、委員定数8名に対しまして、現在6名、最終的には7名になると思います。で、定足数を満たしておりまして、会議が成立していることを確認させていただきたいと思えます。

本日の会議の内容でございますけれども、本日は、前回御検討いただきました活性化のあり方につきましてですね、事務局のほうで修正を行っておりますので、議論を深めていただければというふうに考えております。

2 議事

○事務局 小山

これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、要綱第6条第2項により、会議の議長は会長が当たるとなっております。以降の議事進行につきましては、赤澤会長にお願いをさせていただきたいと思えます。

赤澤会長、よろしく願いいたします。

○赤澤宏樹会長

皆さん、こんにちは。県立大学の赤澤です。本日もよろしくお願いします。

本日はですね、第3回目、全体会第3回目ということで、まあ、年度のスケジュールの中では、ちょうど間に入るところです。

これまで、前半戦としましては、先行して全体会で検討したことを踏まえつつ、明石公園ですね、いろんな協議を進めていっていただきました。

後半戦はですね、今回の全体会でそういった明石公園の検討も踏まえながら少しまた協議をしていただいて、後半戦ですね、今度は3つの部会、明石公園に加えて、播磨中央公園と赤穂海浜公園でもこういった部会を開催しましてですね、各それぞれの公園の課題やですね、今後の展望に向けて、どのような体制とかですね、どんな公園にしていくかってことを議論していただくということが続けてまいります。そして、年度末には一定の成果をこの委員会でとりまとめるというふうな、大まかなスケジュール感で今日の審議を進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

議事の進め方につきましてはですね、まず事務局より案を説明していただいて、その後、委員より質問、意見を聞いていきたいと思っております。

それで、ちょっと直前に、ちょっと事務局にちょっとお伝えして恐縮なんですけれども、今回は、前半戦の明石部会の状況も踏まえながら、この全体会であり方を検討するというふうな立てつけになっていますので、議事をちょっとひっくり返して、3の明石公園部会での検討の状況をまず少し御説明いただいてから1に戻るということで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。——はい。すみません、それではお願いします。

では、事務局から説明をお願いします。

○事務局 北村

[省略：資料5の説明]

○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。

当初の予定でしたら、まあ順番にといいますか、まず樹木伐採のことからは、少し明石公園は発端となりましたので、自然環境保全のあり方について、まず議論をしていきながら、そこから活性化みたいなことにつなげていくみたいなシナリオを描いていましたけれども、まあ、こういうインクルーシブ遊具の整備なども、喫緊の課題もありまして、しかもまあ、議論の中でいろんなこう、御意見、活性化が自然環境保全にも関わると。インクルーシブ遊具をつくる時にも自然環境に影響が出るということもありまして、臨機応変に話題を組み合わせていっていただいています。

ですので、ちょっと今日はですね、まず明石公園で何かこう、自然環境保全のあり方について、一定の結論が出ましたみたいな、そういうところではなくですね、こういうふうな状況を随時、事務局や高田部会長に確認をしながら、それがまあ全体の、特に3公園、もしくは

は全体の県立公園のあり方について、どう反映させていくかというふうなことを議論していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

詳しいことは、また御説明、御質問などしていただいて結構ですけども、現時点で、この、まず説明いただきました、明石公園部会での検討の状況につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

○岩浅有記副会長

岩浅です。よろしいでしょうか。

○赤澤宏樹会長

はい、お願いします。

○岩浅有記副会長

えっと、今御説明いただきましたように、明石部会も非常に丁寧に進めていただいているということで、高田部会長と関係者の方々に敬意を表したいと思います。

その中で、今、赤澤先生からもお話がありましたけれども、自然環境と活性化って、まあ切り離せるものではなくて、連動するという視点もあると思いますし、この後、2つの公園も控えてますので、ここまでで得られた知見をしっかりと整理いただいてですね、兵庫県の、まあ都市公園モデルというかですね、そういうモデル化をした上で、この成果をですね、しっかりと生かしていただけるといいのかなというのが1点目です。

あとは、やはりあの、締め切りというか、お尻ありきではなくて、しっかりと熟議を尽くすということが非常に重要になってきますので、まあ、やはりみんなの県立公園ということですから、引き続きその辺は、丁寧に進めていただけたらいいと思います。

あと、インクルーシブ遊具は、あの、以前からも御説明いただけてますけれども、初めて耳にされる方も結構いらっしゃると思いますから、まあ、これまでもされていると思いますけれども、やはり分かりやすい説明、定義などを置いていただけるといいのかなと思います。

そういった中で、1個、事務局に質問なんですけれども、何かこう、ヒアリングも行っていただいた中で、前向きな提案、御提案とかですね、議論とかがあれば、少し御紹介いただけると参考になります。よろしくをお願いします。

○赤澤宏樹会長

はい、いかがでしょうか。

○事務局 北村

はい、ありがとうございます。

まず最初の話で、まあ、これまでの知見を踏まえて県のモデルとして生かしていただけれ

ばという御指摘ですけれども、あの、非常に活発な議論が行われています。えっと、県民の意見をどういうふうに、県民や利用者の意見をどういうふうに取り入れるかというところについては、我々も議論の中で勉強していているところでございますので、今日の話にも出てきますけれども、今後の管理運営にどのように利用者や県民の方に参画いただくかというところについてはですね、反映をさせていきたいというふうに考えております。

それから、もう、あの、御指摘のとおり、熟議を尽くすのが重要だと思っておりますので、そこは丁寧に進めていきたいと思っております。

インクルーシブ遊具についての話のことなんですけれども、まあ、まず障害者団体とかの方からですね、やはり早期整備を望まれるということもありました。

また、ハードだけではなくてですね、えっと、プレーパークとかですね、そういったような、ソフト的な使い方も重要ではないかというような御意見も頂いております。

それから、公園の、その子どもの村というところで話はスタートしたんですけれども、公園全体としてどうなのかというところですね、まあ議論が広がりましてですね、拡散という意味ではなくて、まあ、ある意味深まったというところがあり、園内全体の中でインクルーシブな遊具設置の場をどうするのかというのを踏まえた上で、子どもの村の老朽化した遊具の更新はインクルーシブなものでやるということと、明石公園の南、駅に近いところに、こども広場という、また似ている名前なんですけど、別の遊び場があって、その遊具も老朽化してるんですけれども、そこについても検討を進めていこうということ。

それから、子どもの村については、明石公園の北の端なんですけどね、ちょっとアクセスに難があるというところで、バックヤードを活用して、障害者の駐車場をつくって、障害者用の駐車場をつくらうというふうなことが委員会の中で出てきました。これは事務局から云々というよりも、そういった話で、議論の中からですね、前向きな話が出てきていますので、やはり話し合いをしていくということ、前向きな話し合いをしていくことで、いろいろなものが生まれてくるということは実感しておりますので、今後もそういった話が進んでいけばいいと思っております、そういう運営にしていきたいと思っております。

○岩浅有記副会長

はい、ありがとうございます。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。

えっと、私なりに、いろいろこう、状況を解釈しますと、まずインクルーシブ遊具については、これは、あの、全国で国交省の方に聞いても、交付金などで申請で上がってきた内容を見ても、もうほとんどがそうなんですけども、そもそも、ここにつくって、インクルーシブなのかって、つまり、非常に不便なところにつくられて、インクルーシブ遊具だと。それはもう、公園があって、今ここが遊具広場だから、ここでインクルーシブにしましょうとい

うふうに更新してしまうことが多くてですね、すごく行きにくい。そもそも、公園の計画自体をどう考え直すかというふうなことをしないとということ、もう非常に、常に議論されているところで、それが明石公園にも出てきたなという印象があります。

で、それをまあ少し今回のあり方検討会全体会で、まあ、これから議論する内容にちょっとかみ砕いて考えたとすれば、あるいは計画の必要性といたしますか、まあ今、既にある、これからつくる公園は簡単なんですね。もう好きなふうに、白図、地図にですね、ここをこうしようというふうに描けるわけですけども、今、いろんな施設がある状況で、どう更新できるのか。もしかしたら、どこをどう入れ替えることができるのか、もしくは、今おっしゃったように、新たに駐車場とかを、新たな設備をつくって、そういった新たな利用とかですね、保全方法というものを担保することができるのかということを考えるというふうな計画が必要なんですよ。

それが、事業が一個一個出てくるたびにやっていると、できなくはないけども、やはり玉突き感というのがあってですね、次はまた違う課題が残って行って、だんだん難しくなっていくという、だんだん不利な状況のところだけが残っていくみたいなことがありますので、やはりこう、全体の計画性というものが必要なということが、まあ今回、全体会でも議論すべきかなという気がしました。

あと、先生が、岩浅先生がおっしゃった、引き続き議論してもいいのか、いいんじゃないかというふうな御指摘については、今回、管理運営協議会というものを立ち上げようというふうな議論をしますけども、そちらについても同じことが言えるのではないかと。

つくったから終わりとかですね、今回、一定の成果が出たから終わりではなくて、つくってから、これから10年、20年、その管理運営協議会で議論をしていって、いいソフトをつくったりとか、新しい、参加する方が入りやすくしたりする工夫をするわけですね。それが常にこう、誰かのものに見えてしまって、ハードルが上がるとかですね、ということがなく、ずっと議論ができる、ずっと参加し始めれるというふうなことの視点も必要かなということがありまして、これも1つ、今日の全体会での議論の論点、私としては、重要な指摘を頂いたんじゃないかなというふうなことを理解しております。ありがとうございました。

では、いかがでしょうか。ほか、ただいま御説明いただきました、明石部会の状況につきまして、何か御質問とか御意見、補足などございましたら、お願いしたいと思いますが。

はい、お願いします。

○高田知紀委員

明石公園部会の部会長をします、高田です。補足をさせていただきます。

明石公園部会、かなりこう、3か月ちょっとの間に第6回という濃密な議論を積み重ねてきました。で、大まかな議論の内容というのは、今、事務局から御説明いただいたことなんですけれども、部会長の視点からちょっと見ていくと、自然環境の保全については、やはりこう、かなり明石公園の中でも、場所、あるいは、木一本一本でもですね、状況が違って、あ

の、結局、そういったことを細かく現地で、まあ、明石公園に関わる人みんなで見たいといけないうところ、これから継続議論していくということになっています。

で、施設に関してはですね、あの、陸上競技場、第一野球場、インクルーシブ遊具について議論をしてですね、やはり、この施設の議論をする中で、明石公園に多様な価値があるということに関係者で共有してきました。

やはり自然もあり、史跡もあり、スポーツの聖地であり、で、インクルーシブ遊具の議論を通じて、どう明石公園全体をインクルーシブな公園、インクルーシブな場にしていくのかというところに、まあ議論が行ってですね、かなりこう、まあ、きっかけ、こういう施設のあり方を議論する中で、公園全体のあり方への議論が展開しているというところでは、すごくこう、だんだんとですね、前向きな、建設的な議論ができてきているというふうに感じています。

その中で、やはりこう、今は部会という形で委員が議論してですね、ヒアリングでは、もう自由参加で、手を挙げていただいた方に意見を言っていたんですけども、これから明石公園では、より丁寧なそういう対話の場が必要になってくるだろうというふうにも感じています。

なので、まあ、今日、全体会でもこれからの公園の協働の場のあり方についても議論をすると思うんですけども、明石公園でもそういう多様な価値を、じゃあ、どういうふうに公園の中で実現していくのかというところを議論する、そういう、こう、より丁寧な対応が必要になってきているかなと思います。

先ほど赤澤先生がおっしゃったみたいに、インクルーシブ遊具の議論からスタートしたんですけど、明石公園の場合、やっぱり一回、昨年度考えてた計画というのもゼロベースに戻してですね、本当にインクルーシブな場、あるいはインクルーシブ遊具を設置するとしたらどういう場がいいだろうということを議論してですね、で、もう一回いろいろ考えた結果、先ほどの駐車場の話であるとか、えっと、子どもの村と、こども広場とかより駅に近いところもインクルーシブな遊具があったほうがいいんじゃないかというような、そういう対話をしなければ、なかなか生まれてこなかったような、そういう、より創造的な提案というのが出てきているので、少しずつ明石公園のそういう、みんな考えていくという雰囲気と仕組みが醸成しつつあるかなというふうに思っています。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

インクルーシブな公園にしようという議論をしたということですね、遊具をどうしようということではなくて。先生のおっしゃる、その多様な、対話による多様な価値という、生まれたというか、発見された多様な価値ということ。そこと、やっぱり、まあ全体を見ないといけないということがあって、恐らく、少なくとも、もう既に先行している明石公園では、

そういったことが議論できる市民がいる。これからもそれが増えていくとか、追加されていく可能性がある、可能性があるというか、もう多分できるんでしょうね、多分そういうことはね。はい。そういったことを踏まえて今回の全体会のあり方を考えていければなという気がいたしました。ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。明石公園部会の状況につきまして、何か御質問、御意見……。よろしいでしょうか。

あるいは、また少し、また御質問がありましたら、次の議題の中でも随時していただくということで進めていきたいと思えます。

○赤澤宏樹会長

で、まあ議題、最初に戻りまして、前回意見を踏まえた「部会で検討すべき論点【活性化】(案)」につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○事務局 北村

[省略：資料1・資料2の説明]

○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。

では、ただいま御説明いただきました件につきまして、これから意見交換をしたいと思えます。主に資料2の、今回は管理運営協議会につきましてということが一番大きな議論の柱かと思えますけども、それを取り巻くですね、何のためにこういった協議会をするかという、やっぱりこういう活性化とか自然環境保全ということ、うまくドライブしていくというふうなことを実装するために、その一つの方法として管理運営協議会ということがあるというふうな理解でおりますので、その認識の下にいろんな御意見を頂ければと思っております。

いかがでしょうか。何か、御質問からでも結構ですし、御意見などを頂戴できればと思っております。いかがでしょうか。どこからでも結構です。

○岩浅有記副会長

それでは、よろしいでしょうか。

○赤澤宏樹会長

はい、お願いします。

○岩浅有記副会長

御説明ありがとうございました。

えっと、8ページ目の一番最後のところになりますけど、資料2で、「ホームページ等を通じた」というところなんですけど、情報発信、まあ昨今、あまり若手の方、若い人とかって、ホームページをまず見ないと思うんですよね、そもそも。という意味で、そのSNSっていうのも前に出してきてですね、まあ、ホームページももちろん公表するんだとは思いますがけれども、積極的なSNSの活用をしていただけたらと思います。

で、いわゆる説明的なものももちろん大事なんですけれども、やはり日頃の楽しいお知らせですよ。こういうイベントがありますとか、季節の花が咲いてますとか、ですね、そういう公園を楽しむようなお知らせがあってこそその関係性、その中での意見ということになるとと思いますので、そういった巻き込みをうまくSNSで図っていただけるといいのかなというふうに思います。

あと、今後の合意形成の話で、メンバーの固定化とかですね、高齢化っていうお話もほかの地域の事例として御紹介いただきましたけれども、もちろん熱い熱意ある方々の御意見っていうのは、当然、そういう運営協議会を通じて重要だと思いますけれども、やはり、その情報って、かなり意識的に取りに行かなきゃいけない部分もあってですね、特に子育て世帯とか、障害をお持ちの方とかですね。声を、本当は協議会に参加して意見を言いたいけど、いろんな、時間の制約とか、体の事情とかがあって、声を上げにくい方たちっていうのもいらっしゃるわけで、そういうところは積極的に情報を取りに行くという姿勢も重要かなというふうに思います。

そういった中で、あと、まあ、一方ですね、その運営協議会も、積極的な御提案は非常に大歓迎なんですけれども、行政の視点で立っていけば、何でもかんでも実現できるわけでもなくて、その法令上の制約であるとか、予算の実情とか、いろいろあると思いますから、そういう、まあ限界性と言うと、ちょっと言葉、もうちょっと適切な言葉があったらいいと思いますけれども、一定のそういう制約っていうのもあるんだという前提での議論というのも大事なと思いますし、その、緊急かつ危険な場合とか、いろいろ行政としてスピーディーに意思決定して、直ちに実行しなきゃいけないっていうものも当然ありますので、情報公開はしっかりしつつ、その辺りの、その線引きですよ。その辺りもうまく整理されて、関係者に共有されておくというところが重要になってくるかなと思いました。

以上です。

○赤澤宏樹会長

何かございますでしょうか。

○杉本恵子委員

はい。

○赤澤宏樹会長

あっ、はい。じゃあ、重ねて、関連したことで結構ですか。

○杉本恵子委員

はい。明石市民として、今、SNSの発信とか、ホームページを見るっていう。あの、明石は、私、明石に住んでいるんですけど、広報っていう、この「あかし」っていう広報が毎月中旬に発行されるんですね。

で、これは明石市が発行されて、この中にも本当に明石公園のこととか、いろんなことが、まあ、あの、ワクチンのこととか、全てそういうことが、今回は、この明石公園の魅力とか、そういうことで、本当に、この、何ていうのかな、紙対応で各家庭にこれが配られてるっていう。まあ、明石市民だけなんですけれど、配られてるっていうことで、割と、あの、どんな御家庭でも目につくことができるんじゃないかと。こういうものも対象にして積極的に使っていただいたらいいんじゃないかなと思います。

○赤澤宏樹会長

協議会でそういった、こんなことができるとか、こんな発信媒体が、みたいなことも議論しながらできることをやっていくというふうな御提案ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

何か事務局からございますでしょうか。

○事務局 北村

では、岩浅委員のほうからいきますけど、SNSの活用は、もう御指摘のとおりで、ホームページ見ない、若い人たちは、ホームページも見ないという感じの方々です。

県立都市公園においてもですね、指定管理者のほうでSNS、インスタだったり、ツイッターだったり、してますけれども、立ち上げて、きれいな景色であるとか、イベントとか、積極的に発信するように努めているところです。そういった中で、その、楽しい話で関係性を築いた中で、こういう硬い話も入れていくようなことをしていきたいというふうに考えております。

それから、情報は、6ページに関連して、情報を取りに行かないといけないというふうな、重要な指摘だと思っております。こういった話、あの、サイレントマジョリティーの意見をどういうふうに取り入れるのか、あるいはマジョリティーではなくマイノリティーな方々をどうやって取り入れていくのかっていうのは大事なことなのでですね、この部会での議論を通じての中でもですね、どのようにしたら、そういったことが取り込めていけるのかとですね、考えているところでございます。重要な指摘をありがとうございます。

そして、管理運営協議会で何でも実現できるというわけではないというところ、そのとおりです。あの、それについて、恐らく、この場の運営の中ですね、指定管理者とか県のほうも、まあ、主催者であり、管理者でもあるんですけども、一メンバーとしてですね、率

直にその辺の話をするのが大事なのかなと思います。

法律的にできないことは、もう説明が必要でしょうし、あと、予算的な話とかもですね、言えること、言えないこともありますけれども、あの、できないことはあるんだよということを率直に言っていて、その中で議論をしていただくということが大事かと思います。

で、最後、あの、杉本委員からありました、広報誌の話なんですけれども、1回目の議論でも出てきた話かと思いますが、広報誌、結構みんな読んでるところはあります。で、県立公園として広報誌を作って配ると、大変なコストがかかってしまうので、大きなイベントのときとかにはですね、地元市の広報誌に原稿の掲載を依頼して書いてもらったりとかかかっていることはあります。そういった工夫はしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○赤澤宏樹会長

広報については、まあ、情報を頂く方法と発信する方法というのは、もう時代ごとにどんどん変わって行って、世代によっても使うツールが全く違うということもありますので、その都度考えていただこうと。

で、ホームページについては、役に立たないわけではなくて、アーカイブする方法ですね。過去のをしっかりと、これは決まったこととかですね、これまでの議論の経緯などをためておいて、まあ、いろんな新しいSNSのツールでここを見てくださいで済むというふうな、土台になるようなところっていうものは、価値は確かに残ると思いますので、使い分けということが必要かなという気がいたしました。

あと、2点目の、何でもできるかどうかというのは、あくまでも、ちょっとこれははっきりと確認しておいたほうがいいと思うんですけども、協議会というのは決定機関ではないですよね。ここで決定することは、多分、えっと、言葉、言い過ぎかな、一つもないというか、行政的な事業をしましょうとか、施策を打ちましょうとか、条例を変えましょうとかいうことは行政の仕事であって、ここは建設的にいろんな主体の方がやりたいことを持ち寄って、できるかどうかということの前向きに協議するというふうな場であるというふうなことは、はっきりとしていただきたいと思いますね。

これ、文書に書かれているんですよね、そういったことは。「決定の場ではない」と書くとながティブに聞こえてしまうから、あまりそのままの書き方はしてませんが、あくまでも協議会というのは協議の場であると。場であるというふうなこと、決定機関ではないということですね。「要望の場ではない」とかいうことは書かれていますけども、つまり、そういうことなんです。要望すれば、何かが決まって、やってもらえるというふうな場ではないということは改めて、一方で、まあ、決定とか責任は、やはり県とか、県の代行である指定管理者が持つというふうなことになります。

で、まあ今回、ちょっと議論の範疇じゃないかもしれませんが、その機能の強化ということも、まあ要るわけですね。いろんな方が参画と協働でやってくれる状況であれば、

それを支援する機能を強化するということが必要であるというふうなことであって、ちょっと耳の痛い話かもしれませんが、実際、県立公園ではですね、予算がなくなっていて、まあ、特に人のところが。具体例を言っているのかな、有馬富士公園でいいますと、もともとはコーディネーターをするための企画課長がいました。あの、えっと、管理課長のほかに、企画課長がいました。で、パークコーディネーターというのが2人いました。今は、もう企画課長はいません。コーディネーターも、1人いるけれども、ほかの業務をする役目になっていて、ほとんど県民対応はできないんですよ。

で、20周年を迎えて、いろんな社会実験をして、やってみようとか、ルールを決めて、こんなことは、もうこんな手続で簡単にできるようにしましょうというふうにやったけども、回答の多くが、できるかもしれないけども、対応できないから無理ですというふうな回答でした。つまり、やりたい人がいても、こちらがやっぱり付き合わない、夜間で何かプログラム、危なくて、できないですよ。

やっぱりこう、行政の責任、指定管理者の責任というのがあるわけで、それがサポートもできる体制とか、まあ予算とかいうことも含めて、がないと、やりたい人がいても、やっていただけないというふうなことがありますので、これはまあ、ここで書くことではないかもしれませんが、これができた暁にはですね、その強化っていうことをしないと、絵に描いた餅になる可能性があるというふうなことは、ちょっと、あの、言いにくいといいますが、厳しい意見ですけれども、申し添えておきます。

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。どこでも。——はい、お願いします。

○田中まこ委員

はい。

今のお話に近い部分かもしれませんが、あの、指定管理者を公募されて、締め切りまでに、望ましいと、あの、私たちがイメージするような指定管理者が手を挙げなかったことってのが今までであったのだろうか。その場合は、どのように対応しているのか。

その仕様書によくある書き方として、その中で、例えば今言っていたような、SNSを活用した発信力というのを、その、どれくらいウェイトを占めているんだろうとか、もちろん樹木や遊具をちゃんと管理してくれるというのも大前提のことではあるんですけども、そういったプロモーションであったり、企画力であったり、点数がすごくつけづらい部分でもあるので、なかなかそれをその仕様書の中に落とし込んで、こういう条件を満たしている指定管理者を公募するっていうことは、やりづらいのかなあっていうのは、私も何度かそういった場で審査をする側で面接をしたときに、出していただいた案はとても素晴らしいけれども、実際に質問したときに、なかなかちゃんと答えられる指定管理者の人がいないという場面に遭遇したことがあるので、まあ、そういった管理運営協議会に積極的に参加をしていただける指定管理者であるということ、発信力を持っている指定管理者である——実

績があるということですね。点数をつけづらいと思います。これまでにどんなことを例えばやってきたのかっていう部分は、まあ強めにちょっと言っていたらいいかなと。

あと、広報誌に関しては、あの、私も広報誌、大好きなので、明石に限らず、日本全国あるので、どこもすばらしいと思うんですけども、あの、まあ2つ難点がこれまででありまして、1つは締め切りが2か月以上前だということですね、原稿の。で、あの、イベントの告知をしようにも、その、大体、民間の方が集まってイベントを企画して、さあ、やろうと詳細が決まるのが2か月以上前で、原稿が書けてる状態というのがまずないんですね。

なので、私もいつも苦勞して、これまで苦勞してきたのを、それが間に合わない。みんながよく読んでいるのは分かっているんですけど、それを伝えるすべがないので、その辺を、例えば折り込みチラシみたいに、何か挟むような形で何か入れられないんだろうとか、まあ、いろいろ何か方法を今後考えていけたら、もう少しぎりぎりのものでも告知に使えないのかなというのが1つと、それから広報誌を御覧になっている世帯が、私の経験からいうと、圧倒的にシニアの方が多くてですね、なかなか、まあ、20代から50代ぐらいまでの方というのが広報誌をちゃんと読んでいるというケースがなくて、ようやく、コロナの影響もあって、まあ、ワクチン情報等を得るために見る方というのは確かに増えてきたなというのは実感していますけれども、やはりそこに重要な情報があるんだということ自体ももっと知っていただかなきゃいけないし、あと、近隣の市、杉本さんがおっしゃったように、市内しか配布されないの、せつかくいい情報が載っていても、近隣の、ほかの、他市には伝わらないので、まあ、その辺どうするかとかっていうのも含めて、ぜひ検討していただきたいなという、これは希望と、私の経験と、反省でもありますけれども、それだけ伝えておきます。

以上です。

○赤澤宏樹会長

はい、お願いします。

○事務局 北村

はい、ありがとうございます。

まず、指定管理者の公募についてなんですけれども、公園の管理は民間の事業者に委託しているというお話はしました。指定管理者という名前で委託しているんですが、3から5年ごとにですね、期限が来ますので、そのたびに公募をかけます。公募するのでですね、誰も来ないという可能性もあるんですけども、幸いにして誰も来ないということはありませんでした。

1社しか来ないことはあるんですけども、それも審査はしますので、だめなときはだめって話になりますが、これも幸いにして、あの、だめだからと、誰もいないという事態は起きておりません。

もしそうならば、今いる管理者と、指定管理している人と相談してですね、もう一年延長

してくれないか、その間にもう一回、公募をかけるとかというふうな対応になりますが、幸いにして、そこまでもめたことはないです。

情報発信とかですね、企画提案、そういったもの、採点は確かにしづらいんですけども、指定管理者を選ぶときには、有識者を交えた委員会で決定していただくようにしてますので、赤澤先生なんかもよく入っていただいたりしておりますけれども、そういった中でプレゼンテーションを聞いたり、企画書を読んでいただいた中でですね、田中委員も経験があるように、そこは見抜いていくようにしております。

県立都市公園の情報発信でもですね、SNSの活用とかどうするのかとかっていうことは入れておりますが、さまざまな視点の配点が要るのでですね、そこだけ重点に置くわけにもいかないというところがあって、このバランスをどうするのかというのは、毎回、委員とも議論をして決めていっているところがございます。

広報誌のことなんですけども、あの、田中委員御指摘のように、実は締め切りが2か月前だというのは、意外と知られてなくてですね、慌てるということが多いので、そういったことは今後、伝えていってですね、企画、まあ管理運営協議会とか、そういった場で企画するときにはですね、戦略的にやっていかないといけないと。取りあえず原稿だけ先に書きちゃおうとかですね。

残念ながら、こんな大特集を組んでくれるのって、あまりないので、このぐらいの、いわゆるベタ記事みたいなイベント情報で出れば、御の字などところが多いのでですね、そういった場合であれば、取りあえず書きちゃおうというふうなことはやって——あっ、自分の経験も含めて今お話をしておりますけれども。

○田中まこ委員

文字校の段階でも詳細は変えられることもあると思うので。

○事務局 北村

そうです。そういった、その、表だけではない、ちょっと細かなテクニックもあって、自治体によってまた編集方針が違うのでですね、その辺あったり、あと、折り込みチラシを入れてくれるところもあったり、なかったり、自治体によって対応が違います。折り込みを入れてくれるところもあれば、お金を取るから入れるみたいなのもあったりとか、様々です。で、それも自治体ごとで、お付き合いの差なのかなと思います。

あと、近隣市にはなかなか伝わらないというところもあるんですけど、それは近隣市との相談かなと思いますが、やはり来園者は来るんですけども、立地してない自治体に公園の宣伝を書いてくれるって言うのは、なかなかハードルが高いかなと思います。明石公園であれば、明石市は書いてくれるけど、じゃあ、加古川市とか神戸市に明石公園の情報を書いてくれるって言って、書いてくれるかっていうと、なかなか厳しいかなと思います。そこはまた別のチャンネルを使う必要があるかなと思います。

御意見ありがとうございました。

○事務局 小山

すみません、ちょっと補足なんですけれども、あの、県もですね、「県民だよりひょうご」という、毎月発行しているものがございます。あの、最終ページがですね、地域版になってございまして、これは県民局単位、県民局が編集をしております。したがって、明石公園というのは東播磨県民局の管内なんですけれども、その部分については、あの、加古川市、高砂市辺りまでですね、周知ができるようになってございます。

で、あの、締め切りにつきましてはですね、実は私、「県民だよりひょうご」を編集しておりましたので、あの、2か月前に企画を行いまして、やるんですけれども、まあ、校正は1か月前ぐらいにできますので、ある程度、枠を取るといったことが必要なかなと思っております。各県民局で対応しておりますので、それは土木事務所と県民局、私どもと県民局の関係で取りに行けるのかなと思っております。

それから、直前になりますとですね、テレビ、ラジオ、SNS、こういったものも県は持っておりますので、そういったものでも発信をしております。

あの、9月に、有馬富士公園であるとか、舞子公園とか、「ひょうご発信！」という、サンテレビ、朝8時からやっております番組ですね、やらせていただいたのも、皆さん見ていただいたかと思いますが、今後もテレビ、ラジオ、SNS、私どものほうで広報課のほうに当たっていきますので、ぜひ御覧いただければと思います。

ありがとうございました。

○赤澤宏樹会長

よろしいでしょうか。

紙媒体、しかも公共が持っている紙媒体となると、どうしても締め切りの制約がなくなることはまずないので、やはり発信する媒体としては、いろんなものを組み合わせたりということが前提かなと。で、まあ、特定の業者、言いにくいですけども、いろんなイベント予約サイトなんかでも、無料イベントだったら無料で発信できたりとかですね、簡単にできる方法もあったりとかしますので、いろんなことを組み合わせる。あと、協議会をつくるとなれば——あんまりあれなかな、言うのもあれですけども、指定管理者の方って、ほかの都道府県の指定管理者も含めて、総じて発信力が弱いんです。SNSでやってくださいって仕様書に書いてるけども、やりますと言って、やってるけども、フォロワーが12人とかですね、驚くべき数だったりするんですよ。だから、そういったことを盛り上げるということは、協議会で、みんなでできるというか。

赤穂海浜公園なんかでも、「あっ、今度、イベントをしますね」とか言って、「あっ、今ちょっと上げてみたんですけど」って、「上げたの？もう？」みたいな。今、そういうことも、すぐできる方は、いろんなところにいらっしゃると。そういった方のお力も借りながら、何

も公的な機関の広報だから公的な機関がやらなくてはいけないということではなくて、媒体も公的なものでないといけないというわけではないので、いろんなことで組み合わせできれば、ということは期待したいところですね。

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。——はい、お願いします。

○高田知紀委員

すみません、ちょっと3つあるんですけど、あの、簡単なものから。

先ほどから議論に上がってる、この情報の共有と発信の話なんですけど、情報マネジメントは明石公園部会でも話題に上がってきたんですけど、公園に関する情報のマネジメントって、すごくもう、この時代、重要な要素なので、きっちりと公園管理の中でこの情報をどういうふうにマネジメントするのかっていうことを位置づけて、で、本腰を入れてやっていく必要があるかなというふうに思っています。

で、やっぱり考えるときに、あの、よく言われるんですけど、情報でも、プッシュ型とプル型、で、デジタルとアナログ、これをちゃんとか、分けてですね、それぞれの、プッシュでデジタルだったら、例えばLINEとかインスタグラムというのがあって、プッシュでアナログだと、現地看板とかチラシになるのかな。プルだと、ホームページとかデータベースにアクセスしてもらったらいいし、プルでアナログとかだと、窓口に行って、来てもらうとか、何かそういう幾つかのやり方があるって、ちゃんとか、考え方を整理した上で、対策を各公園でやっていく必要があるかなというふうに思いました。

で、それが情報マネジメント1つ目で、もう一つは、あの、4ページの尼崎の森中央緑地の例は、すごく私も参考になるというか、新体制で誰もが参加できる森の会議っていうフラットな場、これは恐らく明石公園でもこういう場がこれから必要だろうというふうにずっと思っています。

ただ、やっぱりこう、自由に入れる場というのは時間も限られてるし、話し合うことが無限にあると、やっぱりこう、決めないといけないことも決められなくなるんで、場のマネジメントが重要になってくる。

そのときに、やっぱりこう、森の会議みたいな、こういう開かれた、フラットな場に参加するときには、グランドルールというか、ベース、その議論のベースとなるような、憲法のようなものがやっぱり必要で、これは県立の都市公園の中で、全体で共有できるものをつくっていくのか、各公園の特性に合わせて、この森の会議のような場をつくるとしたら、グランドルール、あるいは憲法みたいなものをつくっていくのかというのは、ちょっとこう、議論が必要かなと。

恐らく、多くの公園で共通することはあると思うんですけども、各公園で踏まえないといけないことというのとも出てくると思うので、この辺りをどう考えていくかというのが、この全体会の中で、すごく議論しないといけないかなというふうに思いました。

で、最後なんですけど、ちょっと質問なんですけど、7ページの、これ、ちょっと前に議論があったかもしれないんですけど、「新たなパークマネジメント」という言葉は、何か県で独自にこれ、意味合いで使っているんですけど。これがやっぱり何か、いつも聞くと、パークマネジメントって、この、ここに書かれているように、民間事業者が入ってきてやっていくってこと以外にも、もっと広義の意味合いで捉えられるので、まあ、せめて「新たなパークマネジメント」って、かぎ括弧で、特別な意味を持っている、ここで特定の意味を持っているっていうふうに注意書きを何回もしてもらわないと、私が市民だったら、「えっ、パークマネジメントって、もっと広い意味合いがあるでしょう。で、民間事業者を呼び込むっていうふうに書いてあるけれども、これ、市民だったらだめなの？」とか、そういうふうに見てしまうので、やっぱり言葉を使うときに、まあ、これが特定の意味を持って、定義を持たせてやっているんだしたら、それが分かるように表記する。それとはまた違う広義のパークマネジメントっていうことも議論をしていく必要があるかなと思いました。

なので、えっと、まあ、これは今、民間事業者を呼び込むというところを想定して書かれていますけれども、例えば明石公園とかだと、やっぱり市民が、こう、明石公園の環境を使って何かプログラムをやりたいという議論が前回部会でありましたけれども、そういったことも含めての、広い意味でのパークマネジメントっていうことについても、どこかで言及しておく必要があるかなと思いました。

3つ目は、ちょっと、はい、質問というか、あの、はい、コメントです。

○赤澤宏樹会長

はい、いかがでしょうか。

○事務局 北村

ありがとうございます。

3番目のほうから行きますけど、御指摘のとおり、パークマネジメントという言葉自体は、本来、あの、公園の管理運営全体をですね、進めていくこと。あの、市民参加で進めていくとかですね、そういったようなことを含む概念なんですけれども、県のほうでは、御指摘のとおりなんです。あの、かぎ括弧をつけて使うなりということで注意をしていきたいと思います。

そして、本来的な意味を含むパークマネジメントというところ、ものすごく幅の広い概念、本が1冊、2冊出てくるぐらいの幅広い概念ですけど、こちらについては、もう、この運営自体がまさにパークマネジメントなので、そういったようなところはどこかで説明、新たな協議の場をつくる時とかですね、そういったときとかにも御紹介をしていきたいと思いません。

そして、次に意見をいただいた、御指摘いただいていたところが……。

○赤澤宏樹会長

情報マネジメントとグランドルール。

○事務局 北村

情報マネジメントの話について、まさに情報マネジメントっていう言葉が非常に広い概念を含んでしまうかと思って、今の話ですと、まあ、プッシュ型、プル型でアナログということの概念をきちんと把握をして、それに適応した手段、SNSなのか、チラシなのか、手段を用いて効果的にやりなさいという御指摘かなと思うんですけども、それよりもさらに何か含むものがあれば、あの、またお教えいただきたいなと思います。

最初聞いたときに、こう、セキュリティみたいなものかなというのをちょっと思ったんですね。個人情報管理であるとか。そういったものも含むんでしょうけれども、あの、マネジメントという言葉が、我々パークマネジメント、新たなパークマネジメントもそうなんですけれども、いろんな概念を含んでしまうので、高田先生からもう少し御意見があれば、頂きたいというところがあります。

それともう一つ、えっと……。

○赤澤宏樹会長

グランドルール。

○事務局 北村

ああ、グランドルール。グランドルールは必要だと思います。で、これについても、この全体会で、今日の間でももう少し議論いただければ、それも反映したいと思います。どういった形になるかということはあるかと思うんですけども、ルールがないと、確かにいけないと思います。

我々も、基本方針、管理運営協議会等という、6ページのところでですね、「目指すべき姿」ということでは示しておりますけれども、ルールみたいなものも確かに要るのではないかと思いますので、えっと、それは全体なのか、両方要るような気もします。公園ごとの、あの、市民参加の成り立ちの違いもあるので、県全体版だけではちょっと網羅しきれないところはあるかなと思いますが、その辺りも含めて、ほかの委員の方でも、ここの場で議論、もう少し議論いただければと思います。

○高田知紀委員

あの、グランドルールに関しては、明石を想定すると、明石の協働の対話の場をつくるときに、やっぱりもうセットかなと思っているので、明石に関しては、多分もう、明石の状況を踏まえて、まあ、ここの話し合いの場でのグランドルールみたいなのは考えていくことになるかなと思います。

まあ、ただ、そういったことがいろんな公園から出てきて、県全体で共有できるんだったら、それをオーソライズしてやっていくというやり方もあるかなと、あの、私個人的には思っています。

情報マネジメントは、確かに広義の意味で、広い意味だと、本当に全てのことを含んでしまうことになると思うんですけど、やっぱりこう、公園利用者がどういうことを思っているのかとか、どういうことを考えているのか、で、それをどういうふうに公園のこれからの管理運営に生かしていくのかっていうところで、やっぱりこう、あの、ふだん何げなく利用して、で、こういう場、まあ今、ヒアリングとかに参加されてない方もやっぱりたくさんいらっしゃるってですね、そういった方の声もどういうふうに拾い上げていくのかとか。今、具体的に言うと、嶽山先生が現地でヒアリング、アンケートを取ってくれたり、私もSNSの分析なんかをしたりしてますけれども、やっぱりこう、公園利用者のいろんな声を、やっぱりこう、平常時から集めておくっていうことが、やっぱりこれからの公園運営で大事になってくるかなと思うので。まあ、私、ちょっとこう、情報マネジメントっていうのは、そういった意味で申し上げました。

○赤澤宏樹会長

いかがでしょうかね。えっと……。あっ、関連して……。

○岩浅有記副会長

関連して。はい、すみません。

えっと、まあ、今の議論を聞いてると、確かに情報マネジメントって、ちょっとリスク管理的な、課長の御指摘もあると思うので、高田委員のお話も聞いてて、ちょっと思ったのは、共有って言葉を入れたら、結構すっきりするかなと。「情報共有マネジメント」みたいな。この共有の中には、さっきの議論もあったように、サイレントの部分も含めて、収集というところが入った上での共有かなというふうに、まあ、1つの提案なので、また事務局でもんでいただけたらなと思います。

あと、グランドルールのところは全くおっしゃるとおりで、やはりその、現場のですね、最前線の意見を政策に反映させるという、まあ、あの、ある意味、これからの新しい政策立案のモデルですね。今は都市公園で議論してますけれども、もっとより広い視点で現場の意見の反映、利用者のニーズ、シーズ、反映というところだと私自身は思いますので、そういったモデルも狙っていくんだという中で、今回の整理というのがあるといいかなと思いました。

以上です。

○赤澤宏樹会長

情報については少し整理が必要なので、恐らく次の全体会の1つの、まあ、トピックスと

して整理したものを提示いただくということのほうがいいかなという気がいたしました。

それと、新たなパークマネジメント、3つ目のことにつきましては、これは、えっと、新たなパークマネジメント手法（民間活力の活用の導入）の進め方ということかなという気がいたしております。そこに限定して、しかも、それも何かこう、それを書いても「あっ、これがパークマネジメントか」と思われるくらいがありますので、やはりパークマネジメントというのは、いわゆる維持管理の上に利用促進があって、それを経営するものですよ。これまでは、いわゆる非営利の方々、市民やNPOの団体の方々が参画と協働で入ってきました。それに加えて、これからは民間事業者の方などにも入っていただくと。経営というパークマネジメント、一つの大きな要素がありますけども、そこにも参画いただくというふうなことまで広がってきています、みたいな説明を簡単にしておく、あっ、こうなって、こうなって、今ここの部分を言ってるな、ということがさっと理解できれば、これからは民間事業者に任せるのか、みたいな誤解がなくなるんじゃないかなという気がいたしました。

ちょっとこれから——これからというか、グランドルールのことにつきまして、この資料の前のほうの組織図、体制も含めて、少しまた意見交換ができればなという気がいたしております。まあ、実現できるのかというふうな、何を言ってもいいのかみたいなこともあるのかもしれないけれども。

もう一つは、私の経験で言うと、この事例に出ている尼崎の森中央緑地でもですね、ここまで自由にしても、結局は——ある犬のアジリティ大会というものが、競技会ですね、犬の。それをしたいということで持ち寄ってきて、即、担当者ができませんと答えて終わったと。（笑）ありましたね。

それで、先ほど窓口をどうかというふうな、どこに相談してええか分からないということがありますけども、担当者の一存で決められるような状況というのは、やはりよくない。その反省も踏まえて、えっと、ここでは、中央緑地では、裏の、裏森の会議というのがありました。（笑）まあ、これはどうかな、できないかな、でも、できるかもしれないなど、解釈次第かなと、経験はないけどなというときには、一旦持ち帰って、次回までにちゃんとまあ、決定する立場である行政の方とか、それをちゃんとドライブする指定管理者の方が協議して、どうやったらできるかということを考えて、次に回答すると。

まあまあ、持ち帰りというふうなことを言うと、あんまりイメージはよくないですけども、ちゃんとそれを協議する体制も含めてやるということが、まあ、自由度が上がれば上がるほど、ルールではやっぱりなかなかね。全てがルールで書くと、またそれはそれで堅苦しいので、体制としても、そういうフォローできるというふうな機能を加えた体制というものが要かなという気がいたします。具体的には、尼崎の森中央緑地のところでは、このパターンでは、そういったことが発生したというふうなことがあります。

あと、いかがでしょうか。まあ、そういうことを踏まえて、私の理解では、この資料3、4ページというのは、いろんなバリエーションがあってもいいと。で、赤穂がそうだったように、一遍つくったけども、なくなったりとか、一遍つくって、部会できたけども、部会は

なくなつたとかね。有馬富士公園なんかもそうなんです。部会が全くなくなつた時期もあつたりとか。

あと、特定、プロジェクトみたいなことが起こつたりとかして、ここの水辺の保全で希少種が見つかった、どうしようというときには部会を立ち上げて、みんなで協議とか、ですね、もう工事が始まるまでに何とかしないといけないとかいうようなことなんかで、いろんな体制があつて、柔軟に対応できると。これがこう、どれか、あの、この全体会で、協議会、どれか決めましょうということではなくて、こんなバリエーションを示すというふうな理解で私はいるんですけども。

まあ、そういったこう、これから部会の協議にも進んでいきますけども、県立公園全体、特に3公園ですけども、それについて、いかがでしょうか。体制とか、ルールとかで必要な点につきまして、何か御留意いただきたい点がありましたら、頂きたいと思っておりますけども。
はい。

○岩浅有記副会長

まさに今の議論のところなんですけど、まあ、先ほど私、その予算の制約があるからできないという部分、確かにそれもあつたんですけど、それが言い訳になつてはいけない部分もあると思うんですね。

やはり時間の軸をちゃんと設けるのが大事で、短期でできることもあれば、やはり中長期、時間をかけて、予算をしっかり獲得してこそやれるものもあると思つて、やっぱり出た意見が黙殺されるっていうのが一番フラストレーションがたまるわけで、ちゃんとその出た意見をですね、ちゃんと文字化しておいておくと。で、それを共有すると。今はすぐはできないかもしれないけれども、こんなのができればいいよねというような、そういう前向きなマネジメントのシステムになるといいなというふうに思つてます。

○赤澤宏樹会長

制度の情報共有にもつながつてきて、あのとき出たアイデアが、今ならばできるということもあつたりするんですよ。やる人が替わつてもいいというふうなこともありますので、そういう共有をしっかりした上で、できることをきちんと、まあ、各責任を持った方が前向きに考えるという体制が必要という御意見を頂いたと思つてます。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。何かお気づきの点とございますか、これからまた3部会に分かれて、特に管理運営協議会、今あるところが2公園プラスされますけれども、何か留意点とかですね、これから県立公園——はい、お願いします。

○高田佳代子委員

子育て支援の立場のほうでお話しさせていただきます。

管理運営協議会、これから作っていかれる場所もあるということで、市民の参加があったり、公園利用者が声を聞くとかいうことでお聞きしているんですけども、やはりあの、子育て世帯の人が例えば個人で利用者として参加したりとか、あと、その支援団体、まあ、サークルでもそうですけれども、子連れで会議に参加するって、結構大変なんですよ。

やっぱり会議すると、1時間、2時間かかる中で、子供がぐずったりとかすると、やはり言いたいお話も言えないし、聞ける話も聞けないという状態で、せっかくやっても、なかなか難しいかなと思います。

そこで、やっぱり一時保育であったりとか、それがボランティアであったり、そういうところで賄えるのであれば、別室で預かっていただくのかなか、それか、まあ、その日時ですね。時間帯とか、曜日とか、どこでするのかってということによっても、多分その世帯の人たちが参加しやすい会議になるのかなと思います。

あと、インクルーシブのお話もありましたけれども、アウトリーチで話を聞きに行かれるという機会もあると思います。特にそういう障害を持った子供たちとか、そういう方たちの話を聞くという点でも、横にサポートの方がいらっしゃったりとか必要ではないかなと思いますので、せっかく参加される方たちがきちんと参画できるような環境を整えていただけたらありがたいなと思います。お願いします。

○赤澤宏樹会長

具体的に、まちづくり協議会では、もっと前から参画というのが起きてきて、そのときには、例えば協議会とかあったら、周りにサポーターみたいな方がいらっしゃって、来い、まあ、常に来いというのは、まず無理ということがあって、情報を常に発信、確実に発信する相手として登録してくださいと。その中で、まあ、ウェブでも配信しますよとか、おっしゃってたような、その平日の夕方に会議とかね、そんなん、子供帰ってくるし晩御飯作らなあかん、できるわけないっちゅうねんっていうふうな、ウェブでも無理やっちゅうねんということがあったりしますので、それは時間帯とか曜日をずらすとかいうようなことを含めて、確かに組織としてはこの絵になるとしても、もう少し関係性みたいなものというのを絵に描いて、そういった努力を指定管理者に支えていただくとか、こういったこともできるんですよみたいな、プッシュ型プログラム情報も、こういうふうに簡単に登録すれば、あなたからこう、プルしようと思わなくても、もらえるですよみたいなことは伝えていければなということを思いました。ありがとうございます。

何か……。

○事務局 北村

ありがとうございます。大変重要な指摘だと思います。

管理運営協議会、今、平日の昼間にやっていることが多いんです。我々の業務時間内にやっていることが多いので。保育園に預けていると、親御さんでも参加できるけれども、家で

育てている間だと、ちょっと会議しんどいかなということもあるかと思います。

で、森の会議は土曜日に、えっと、毎月、土曜日にやっております。これもだから参加しやすいのかどうかというところがあります。

あとは、運営の場のルールの問題だと思います。子連れで会議に来るのはけしからんというふうなのが日本文化ありますけど、海外だと、国会に子連れで行って何が悪いみたいな国もあつたりします。そのルール上、子供が来ていいんだよ、泣いたら泣いたや、ということが、まさにグランドルールで確立されるような場であれば、そういったのもしやすくなるのかとか、いろんな手法があるかと思います。

ありがとうございます。

○高田佳代子委員

理想はそうなんですけど、実際、横で子供に泣かれると、本当に何も入ってこないというのが実際です。(笑)

○事務局 北村

また、その辺もこう、色々やると、ウェブ参加にするのかとか……。

○高田佳代子委員

そうですね。ウェブ参加はすごく有効かなと思います。はい。

○事務局 北村

あとは、そういうのの情報共有で議事録をちゃんと残して、子供が泣いて聞けなかったところでも聞けるようにしとくのかとか、いろいろ細々としたところではありますが、参加者目線でどうやって運営を構築して、運営を回せていけるのかなというところかと思います。

ありがとうございます。

○赤澤宏樹会長

いかかでしょう。——はい。

○高田知紀委員

今の高田委員のに関連して、あの、市民参加論とか合意形成論でいうと、どうしてもこういう協議会とか、何か決める場って、こういう会議室で、みんなで言葉でやり取りするというイメージがあるんですけど、あの、それだけで対話っていうわけではなくて、やっぱり子供たちが遊ぶ様子を見ながら、そこで対話をするとか、あと、まあ、そういうことも、何ていうんですか、会議というか、対話の一つの場のあり方なんで、その辺りは多分、参加される方とか、その公園の特性を踏まえて、いろんなマネジメントのやり方があるかなと思いま

す。

それに付け加えて言うと、今、参加論って、明石公園ではインクルーシブの議論をしますけれども、やっぱりこう、障害をお持ちの方とか、なかなか、大きい声で真ん中のほうに声を投げかけにくい人たちの声もすごくやっぱり重要で、そういう人たちの声をどういうふうに拾っていくのかっていうことは、これはかなり意識的にやらないと、結局、平日の会議やってる時間に来やすい人たちの声だけで公園のあり方が決まってしまうっていうのも、まあ、それはそれで大事な側面もあるんですけど、やっぱりもっといろんな声を聞いていくっていう意味では、この、まあ、尼崎でいうと、森の会議みたいなものの場をどういうふうに運営していくのかというところが重要で、そうなると、さっきのグランドルールに加えて、やっぱりマネジャーの力量、技量がすごく問われるんですね。そういうアイデアが出てくるかとか、現場でそういうふうに遊びながらちゃんと話をできるかとか。だから、そういうマネジャーの位置づけというのも、先ほど有馬富士公園でちょっとこう、厳しい状況にあるという話がありましたけれども、そういうことについても考えていかないといけないのかなと思いました。

○赤澤宏樹会長

例えば、中央緑地では、コーディネーターは、まちづくりコンサルタントの非常に優秀な方がついていただいて、やっていただいていることはありますけども、参加者から、終わってから午後にピザを焼きたいとか、モルックの大会、なんかこう、北欧か何かのこう、何か投げて遊ぶ遊びなんですけども、そういうのをちょっとみんなでやってみたいみたいなことも、提案もいっぱい、コーディネーターをちょっと出してよとか言ってるんですけどもね。それでこう、会議じゃない、楽しい場で、午後からだけでもいいですよみたいなことなんかも言って、子供連れで楽しんで遊んでたら、親同士がちょっとなんかこう、「午前こんなんあってんけども」とか「今度何したい?」とか言って、まあ、遊びながら、楽しみながらみたいな、今度ホームページは、そればかりの情報ちゃうかみたいな感じになっているんですけども。

確かに、その配慮、本当にこう、聞くというか、やっぱり一緒に楽しいことをやっていこうとか、楽しい公園にしようという場ですからね。そこもたまに、あの、過去にはそういう飲食とか、ものをつくってはならぬみたいなことを言われた会議も実はあったりとかしたんですけども、そこは緩く、まあ、会場の設備によってもですけども、認めていただくという方向で。書きにくいですけどね。だから、こういう中央緑地の会議のところ、何かこう、そういうプラスアルファの写真なんかも加えていただいたら、何かこう、そういうニュアンスも伝わるような結果のまとめになるんじゃないかという気がいたしました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

あえて今は、できるだけ広い方にハードル低く参加いただくというふうなことを議論し

てますけれども、一方、来た方を、こう、やりたい方を、常に、最初の1回目はいいんですよ。でも、5年ぐらいたったら、もうあの人らの会議になってしまって、でも、広がって言われても、ちょっと何かこう、何か緩いなみたいな感じで、よく分からないと。

有馬富士公園というのは、夢プログラムというのを最初にやったんですよ。そこで講習会なんかして、個人で来てでもいいから、いろんなことをまず勉強しましょうみたいな。やってみましょう。やってみて、楽しかったら、2人以上でグループつくって、これから活動団体としてやっていきましょうということを開発をしたというのがございます。

例えば、赤穂海浜公園なんかは、そういった機会がない。なければ、それで本当にないの。1人だけでも、仲間がいたらやりたいけども、仲間がどこにいるか分からないというふうな状況の場合があったりしますね。そういうのも、まあ、オプションじゃありませんけども、そういう、こう、団体の募り方とか、こういった場の集まり方みたいなものも、何かバリエーションがあってもいいんじゃないかなという気がいたしましたね。

中央緑地は会議の形がそもそもそうなってるというふうなことだと思うんですけども、何かこう、できるだけ、願わくばハードル低く、でも、しっかりと共有した上でみたいな感じでね、できればなということはあるんですけどもね。

一つ、有馬富士公園としては、夢プログラムというのがあるということがございましたということを、ちょっと申し添えておきます。

いかがでしょうか。

総じてハードル低く、いつでも、何年目からでも、また新しい方が来て、自分たちがやりたいことを、ほかの誰かとも協力しながら実現できていくというふうな場にするためにというふうなことかと思えますけども、いかがでしょうか。組織図から、ほかからお気づきの点がございましたら。

○高田知紀委員

すみません、この組織図は、やっぱりこう、各公園の状況に応じて、しかも、公園のフェーズというか、その時々状況に応じて変わっていくだろうという赤澤先生の意見に私も同感なんですけれども、えっと、私も自分で市民活動をやるときに、いつも考えてるのが、まあ、個々の活動で完結するときは、もうそれでいいと思うんです。サークルでみんな楽しくやる、そういう活動が実現できる。で、多分、それだけじゃなかなかできないこととか、やりたいけれども、自分たちの今のこのマンパワーとかアイデアだけではできないっていうときに、やっぱりこう、ほかの活動をしてる人たちとか、あるいは市民と県とか、立場を越えて話し合いをすることで、あっ、こういうことができるんだっていうアイデアが出てくるんです。

そのときに、それをもう一回、自分たちの活動に持ち帰って自分たちだけでやるのか、誰かと一緒にやらないとやっぱりそれができないのかっていうところで、自分たちの活動があって、相談して戻るパターンと、そこからまた新たに、何というか、違う活動として展開

しないといけないっていう、大体2つのベクトルが出てきて、そういうふう考えたときに、やっぱり一緒にやっていくっていうのは、何というか、こう、プロジェクト的に捉えてですね、何か相談事があったら一緒にやる。

で、プロジェクトというのは始まりと終わりがあるので、目的を達成したら解散という形で、また自分たちの持ち場に戻るといふように、個々の活動と、何かを相談したり共有するこのプラットフォームと、で、そこから、そこを通ることによって、一緒に何か違う目的のもとに時限付きで活動するプロジェクトみたいな。この個々の活動とプラットフォームとプロジェクトっていう3つの階層を考えると、まあ、何かこう、頭の中、整理しやすいなど思っていてですね、これもまあ明石公園の話ばかりなんですけど、明石公園も、やっぱり、今たくさんいろんな活動をされている方がいらっちゃって、その活動と、まあ、一緒にやっていくところというのを整理してやっていく必要があるかなと思いました。

その上で、ちょっと尼崎の森で質問なんですけど、森の会議で議論したことを、一回これ協議会で、何かもう一回議論してるってことなんですか。この4ページの図で、新体制のところの。なんか、運営上の課題の集約、報告っていうのがあるんですけど、一応、こう、形式的に、ここにこういう話をしましたよっていうのを上げてるだけなんですかね。

○赤澤宏樹会長

一々上げはしてませんよね。大きなことがとか、何かこう、森の秋の運動会をやりますとかいうようなことで、もしも例えば協議会、親協議会に参加している民間企業の方も何か一緒にできませんかみたいなことがあれば、報告して募ったりしますけども、ふだんはもう自由に、おっしゃったように、もう、この指とまれって会議で言って、誰もとまらなかったら1人でやるということもあるし、プロジェクト化することもあるというふうな、そういう自由な場として。

○事務局 北村

そうですね、イベントは、もうどんどんやってもらおうと。ここで最初、提案したものが、1,000人、2,000人来るような大きなイベントに成長したりといったようなこともありますので、ここのイベントは勝手にやってもらって、大きな方針に係る話になると、協議会に上がってくる。その開催頻度も違いますので。

○高田知紀委員

なら、さっき言ったみたいに、森の会議からこの協議会に行くのと、また勝手にやってくれて、別の矢印が本当はあるってことですかね。そうですね。

○赤澤宏樹会長

もう、この指とまれするだけで、どんな人がどれぐらいとまるかは、もう、そのとき次第。

ちなみに、県のプロジェクトもこの指とまれ方式にしています。あまり、県の事業ですから、御協力くださいという、そこだけ何か昔の、何かこう、市民参加、参画と協働じゃなくてね。市民を、これ、やりたいって決まって、これをやってくださいみたいなことは、もうしないでおうということ、それも、この指とまれで誰もいなかったら県だけですというふうなことになるんですけども、大体参画してくれることが多いですね。

○高田知紀委員

そういう意味でいうと、取っ付きの部分では、かなりこう、尼崎の森の新体制の考え方でいうのが、割とこう、ベースになるのかなど。

ただ、まあ、この森の会議っていうところの中にも、さっき言ったみたいに、こういう会議室の対話の場とか、もっと違うやり方が出てくるので、そういうのは、各公園の特性に応じて、この森の会議と書かれているところの中の要素を詰めていくような議論になるのかなとちょっと考えています。

○赤澤宏樹会長

そういった、やる事が明確になって、決まっていたりとかすると、部会に移行できることもあるし、そうじゃなかったら、常に流動的に、わしゃわしゃと、この指とまれでやっていくというふうな方法で、この間でも、こう、行ったり来たりというのがあり得るというふうな気はちょっといたしておりますけれども。

はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。——はい、お願いします。

○岩浅有記副会長

えっと、今の議論とリンクするんですけど、やはりこの4ページにも、尼崎の新体制を見て言うと、いい面もちろんあると思うんですけど、デメリットもやっぱりあると思うんですね。その、臨機応変とか、迅速性とかですね。現場とかですね。そういった意味で、先ほども議論が出ましたように、全体をちゃんと見通して、いわゆる、そのコーディネーター的な機能がもう必須だなというふうに思います。

あと、やはりこの、いろんな多様な意見をということで、いろんな主体の方に入っていたくのはいいんですけども、逆にデメリットとしては、人数が増え過ぎて、具体的な協議とかができないと。

まあ、よく言われる、高田先生の専門ですけど、やはり7、8人ぐらいが議論の限界というのも——突っ込んだ議論ですね、というのもありますから。で、行政も、あの、通常は親会議、部会、ワーキングみたいな感じで、ちょっと固定化的にやってしまう側面もありますから、その辺は民間の知恵、迅速性とかもうまく、まあ、コーディネーター、理想的には、官の人と民の人と、2人ぐらい入れればですね、臨機応変にその会議体のあり方も含めて、

あと、全体を見通しながらうまく進めていくっていう体制づくり、ここはまさに今後の大事なポイントになってくるかなというふうに思います。

以上です。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

いかがでしょうかね。まあ、資料としては、今ちょっと意見も出てますけども、大きくはこういった体制をバリエーションとして提示、部会に提示していく。こういったこともできますというふうな、プラスアルファの部分も、まあ、文章か図かは、ちょっと分かりませんが、共有した上で部会で協議いただくと。

で、まあ、それぞれ、播中と赤穂海浜というのは違う課題というのがございますので、そういった課題に応じて、どんな公園にするのかということから、がんがん、こう、話をしていくところもありますし、これまで考えてきたことをどう実現するかということで、今回、協議したような管理運営協議会のあり方など、こうやったほうが、もっと我々以外のメンバーも来るんじゃないかとかいうふうな、こう、協議会、参画と協働の更新みたいなことに重視して検討いただいても結構ですし、もしくは、これを機にプロジェクトを立ち上げようぜという機運が高まれば、そういう日常的な活動のきっかけの場としても活用いただいてもいいのかなという気はいたしますけども、委員会全体として、そういうふうな部会後半戦の、3部会の投げ方ということでもよろしいでしょうかね。特にそれ以外で事務局のイメージというのがございましたら、おっしゃっていただければ、そういったことも加えてということで受けますけども。

○事務局 北村

はい、あの、ありがとうございます。今日、たくさん意見を頂きましたのでですね、各部会、播中、赤穂と、立ち上がってきますので、これをまた修正したものをですね、メールとかで共有させていただいて、修正案を固めたいと思います。

で、今日出た大きな話ですね、あの、情報共有マネジメントとかですね、あと、それからグランドルールの話とかっていうのは、論点として上がったということは示すんですけども、こういうものでっていうのを示すのは、ちょっと重たいのでですね、こういう意見がありましたということを示して、3公園だけじゃなくて、県立都市公園全体でどうするのかっていうのは、次回、一応、年度内最後ということになりますけども、その場で改めて案を示させてもらって、議論をして、追加していきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○赤澤宏樹会長

はい、論点に対する意見を、まあ部会で、これから2回、3回続けて、部会で頂きながら全

体の取りまとめに反映するというので、それは……。

○事務局 北村

今日、こういう議論があったことはきちんと伝えて、そういった視点も含めて各部会で検討いただきたいというのはあるんですけども、案を示すまでにはちょっといかない、あの、メールとかでやり取りするのは、ちょっと重たい話かなと思いますので、その切り分けはさせていただければと思います。

で、最終的には赤澤先生とも、座長と相談してですね、案を固めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○赤澤宏樹会長

はい、ありがとうございました。

では、もう時間も大分来てますけども、ほか、何か、この、特に資料2につきまして、それ以外の、自然環境保全や活性化につきまして、修正内容につきましては、最初に資料1で御説明をざっといただきましたけれども、お気づきの点などございませんでしょうか。

もちろん、これはこれから引き続き協議ということで、次の第4回の全体会、この場で、まあ、一定のまとめをしたいなと考えていますけど、よろしいでしょうか。

○赤澤宏樹会長

ではですね、最後、議事の、えっと、(2)になりますかね。今後のスケジュールにつきまして、事務局から御説明いただけますでしょうか。

○事務局 北村

[省略：資料4の説明]

○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。

ただいまのスケジュールにつきまして、何か御質問、御意見など、いかがでしょうか。

この年度をもって完全に最終とするというふうに限らないということで御提案いただきまして、それは本当にいいことかなと思いますね。——はい。

○事務局 北村

まあ、役所なのでですね、ちょっと年度末、1回、会議体としては締めるということを行いますけれども、必要に応じて、また新年度、立ち上げていくということになりますので、ちょっと形式的には1回、何らかの締めをするということをしていきたいと考えております。

○赤澤宏樹会長

もちろん、明石部会におきましては、今、管理運営協議会がない状態でやっていますけども、これが延びていったからといって、管理運営協議会の立ち上げが延びていくというふうなことはないように、まあ、それはもう、各部会といいますか、各公園の実情に合わせて、適切なタイミングでいろんな立ち上げとか、更新とか、いろんなこう、新しいパークマネジメント手法の話もありましたけども、そういう事業がね、始まる場所も出てくるかと思えますね。インクルーシブ遊具なんかは明石でありますし、赤穂でもいろんな、遊園地の更新というものが、まあ、いつなのかは、ちょっとまだ分かりませんが、私は分からないですけども、まあ、控えているということもありまして、そういったことに対応できるためにも、急ぎながら慎重に行くというふうな方針でいきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。進め方ですね。

施設更新、はい、ちょっとまあ、分かっている範囲で、決まっている範囲で結構ですけども、播磨は施設更新が、まあ、パークリノベーションというのがあって、あそこはたしか、大きな舞台みたいなものがあつたりするのでしょうか。そういったことがあつたりとか、赤穂は先ほど出た遊園地みたいなことで、施設更新も控えている2部会が始まるという認識でしたらよろしかったでしょうかね。

○事務局 北村

播磨中央公園についてですね、大きな野外劇場があつたんですけども、そちらについては撤去をもうしました。そちらについては、あの、まあ自転車とか、スケートボードとかができるような施設をつくろうという構想を、今、設計をしているところでございます。

播磨中央公園は、あとは、Park-PFIだったら、パークマネジメント導入ということで、サウンディング調査を今年1月にしておりますので、そういった結果を踏まえながら、どのように進めていくのかと。

自転車とか、そういったものを中心とした公園、今までもそういうので認知されてたんですけど、まあ、それをさらに高めるような整備をしておりますので、そういった中で、新たな魅力づくりということ、民間活力を導入をするのに、できるのかどうかといった話が主な論点になるかと思えます。

で、赤穂についても同様でして、まあ、赤澤先生よく御存じのとおり、動物園が、小さい動物園があつたんですけども、それが昨年、撤退をしましてですね、空き地が、空いてしまっているところとか、もともと低未利用のところもありますので、ここの活用をどうするのかというところでサウンディングを行っております。その結果なども踏まえてですね、どういうふうに活用していくのかというあたり、活用は2つともテーマの大きなところになってくるかと思えます。

○赤澤宏樹会長

明石はまあ、自然環境の保全ということが、まあ、まずきっかけとしてありましたけども、ほかの2公園は違う、新しい手法も含めた検討が始まって、だから次回、この全体会では、またさらなる、いろんなバリエーションの検討結果を踏まえて全体会をまた行うということになりますけども、よろしくをお願いします。

ほか、いかがでしょうか。何か全体を通して何か聞きたいこと、言いたいこと、残っておりましたら、お願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

よろしいですか。事務局からもよろしいですか。

そうしましたら、本日の議事は終了いたしましたので、これにて閉会とさせていただきます。

それでは、事務局に進行をお返しします。

3 閉会

○事務局 小山

はい。

赤澤会長、委員の皆様方、本日も長時間の御議論、本当にありがとうございました。

今日、議論いたしました、活性化の議論につきましては、若干こう、宿題が残りましたので、この辺り、赤澤会長とも御相談をさせていただきながら、また委員の皆様方とはメールで情報共有しながらですね、案をまとめ、各公園部会のほうで御議論いただきますと、こういう格好でさせていただきたいと思います。

本日の配布資料につきましては、希望に応じて郵送させていただきますので、また机の上に置いていて……。ああ、机の上に、封筒を今日、置いてますかね。置いてますね。封筒にお名前だけ記載いただいて、置いておいていただけましたらと思います。

この本日使用しました資料につきましては、明日10月27日、木曜日に県のホームページのほうで公開をさせていただきます。

また、議事録に関しましては、3週間を目途にホームページに公開をいたしますので、内容確認について、皆様の方の御協力をよろしくお願いをいたします。

次回の開催につきましてはですね、先ほど課長のほうから申し上げましたが、3月ぐらいを目途にですね、各委員の皆様方と日程調整をさせていただきますので、また御協力いただきたいというふうに考えております。

それでは、これをもちまして第3回県立都市公園のあり方検討会を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以上